

参議院議員 山本香苗 様

原発推進のGX脱炭素電源法案の廃案を求める要望書

いまこそ福島原発事故の衝撃と悲惨さに真摯に向き合い
原発推進の法案に反対する民意を受け止めてください

要 望 事 項

1. 原発推進のGX「束ね法案」は、拙速な採決はせず、今国会では廃案とされるよう求めます。
2. 福島県内での公聴会等も実施されていません。福島原発事故の被害者や避難者の声を聴き、国民的な議論を優先してください。

大阪府選出の参議院議員として、国政に関する日々のご活動に感謝いたします。

原発推進のGX脱炭素電源法案が既に衆議院本会議で可決され、参議院で審議が続いています。5月11日には、公明党の石川議員が経済産業委員会の委員として、再生エネルギーの拡大、原発の60年超えの運転期間等について質問されました。

貴党は「原発に依存しない社会」の実現を掲げられ、また福島原発事故時には、取り残された障がい者の避難のため、名簿情報を支援団体に提供される等尽力されました。

23日には経済産業委員会と環境委員会の合同審査、25日には参考人招致が行われ、5月中にも採決の可能性があるのではとされています。「良識の府」である参議院で、この法案の拙速な採決はせず、廃案を決定していただきたく、大阪市の事務所にお伺いし要望書を提出いたします。

私たちは、原発の避難計画を案じ、福井の老朽原発の再稼働等に反対している関西の市民団体です。政府は、福島原発事故を忘れたかのように、GX脱炭素電源法案によって「原発の最大限活用」に進もうとしています。

以下に、法案に反対する理由を記します。どうか多くの市民の気持ちを汲み取ってください。

[1] 法案に反対する民意を尊重してください

(1) 政府は、パブコメや「意見交換会」でも市民の反対意見を無視しています

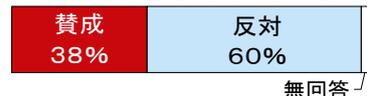
法案上程前には、パブリックコメントが実施されました。数千件の意見の多くは、原発推進のGX方針に反対するものでした。しかしこの民意を、政府は全く無視しました。

また、経産省資源エネルギー庁は、全国10か所で「GX実現に向けた基本方針」に関する「意見交換会」を実施しました。2月3日の大阪会場では議論は約6時間半に及び、出された意見はすべて原発推進に反対するものでした。参加者は、この声を方針に反映すべきだと訴えましたが、エネ庁は「意見を聞くだけで、GX方針には反映はしない」と言い切りました。こう

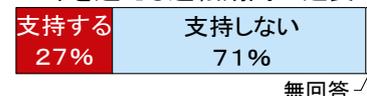
「原発の最大限活用」の方針



廃炉が決まった原発の建て替えなどの開発・建設推進



60年を超える運転期間の延長



2023.3.5 東京新聞より
共同通信社など、全国組織の
「日本世論調査会」の調査結果

して市民の声を聴き入れることなく、閣議決定が行われました。

(2) 福島県では公聴会も開かれていません

民意は原発推進に反対です

「福島原発事故を教訓とする」と言いながら、福島県での公聴会さえ開かれていません。福島原発事故の被害者や避難者の切実な声を受け止めるべきです。事故の衝撃と悲惨さに真摯に向き合うべきです。

「日本世論調査会」の調査結果（前頁図）にも示されているように、民意は原発推進に反対です。原子力政策については、国民的な議論を最優先にするべきです。

[2] 60年超えの運転は危険です。60年超えの原発は世界に一基もありません

法案は原発の60年超え運転を認め、老朽原発の事故の危険を一層高めます。福島原発事故の教訓を踏まえて、運転期間の定めを「原則40年」としたことは安全規制の核心です。60年を超えて運転している原発は世界に一基もありません。

原子力規制委員会は、60年超えの審査は基本的にこれまでと同等でいいとし、基準の具体化はこれからの課題としています。

規制委員会の山中委員長は、衆議院での議論で「検査でも経年劣化を見落とすリスクがある」と答弁しました。高浜原発4号の制御棒落下事故は、運転開始から約40年間もケーブルの劣化が見落とされたことによるものとされています。事故が起こって初めて劣化が分かるという危険な状況です。事故の危険を低減するためには「40年原則」を堅持することが必要です。

[3] 原子力基本法への「国の責務」の追加、及び「束ね法案」について

原子力基本法の法案では、新たに「国の責務」が追加されています。電気事業制度が抜本的に改革されたとしても、原発を推進していくことになっています（第二条の三、第1項第三号）。これは、原発推進の固定化となり、電力会社の改革を遅らせ、国民の利益に反した原子力産業界の救済となります。同時に、再生エネルギーの推進を妨げてしまいます。

さらに、5つの法案が「束ね法案」として提出されました。原子力政策の大転換に関わる重要な法案です。丁寧な審議を行うため、個別の法案について審議するべきです。

[4] 老朽原発に特有の危険について

老朽原発には特有の危険があります。取り換えのできない原子炉圧力容器は、中性子照射による脆性破壊の危険があります。高浜原発1号では、脆さを示す脆性遷移温度が、廃炉になった玄海1号より高く、危険な状態にあります。

また、電気ケーブルの評価では、関電は高浜1号は106年大丈夫と主張し、規制委員会はこれを認め、2016年に美浜3号、高浜1・2号の20年延長を認可しました。しかし、その後2019年に規制委員会が公表した報告書では、電気ケーブルが重大事故中に蒸気に曝される試験で、絶縁抵抗値（絶縁体の抵抗値）が急速に低下している結果が示されています。重大事故時に実態把握や制御ができなくなる危険性が明らかになっています。本来であれば、20年延長の審査をやり直すべきです。しかし、規制委・規制庁は審査はやり直さず、老朽原発の稼働を認めています。

[5] 関電の原発では事故が頻発しています。規制委は原因を究明していません

石川議員は5月11日の質問の最後に、「原子力規制委員会が行う審査が厳格に行われているかということについて、国民の信頼また理解を得ていくということが何よりも重要です」と述べられました。

しかし、上記の電気ケーブルの評価や、下記の事故原因の究明について、規制委員会の審査等に信頼をおけないのが現実です。

関電の原発では、事故が頻発しています。6回にも及ぶ高浜3・4号の蒸気発生器細管の損傷事故、高浜4号での制御棒落下事故、美浜3号での7トンもの一次冷却水の水漏れ事故等々。これらすべてについて、原因は究明されず、規制委は関電の報告を鵜呑みにするだけです。

さらに、関電と九電の原発すべてで、ケーブルの火災防護対策が基準どおり施工されていないことが最近明らかになりました。関電は、基準通りに対策を実施すれば数年かかるとして簡易な対策（ケーブルの電線管の近くに燃えるようなものを置かない等）で再稼働を優先させようとしています。規制委員会は5月12日、これをあっさり認めてしまいました（参考：別紙の要望書）。

関西電力は、国内で最も古い高浜1号（48年）を6月に、2号（47年）を7月に再稼働しようとしています。このような危険性をもつ中で再稼働されれば、大事故を招き寄せるようなものです。高浜1・2号の再稼働に反対してください（参考：別紙のカラーリーフレット）。

[6] 原発事故時の避難計画、アンケート結果：避難計画に実効性はありません

高浜原発で事故が起これば、30km圏内の約12万の京都府民が避難の対象となります。福井県の約5万人の避難対象者を合わせると、約17万人にもなります。

私たちは、高浜原発事故時の避難先となる自治体へアンケートを実施し、3月に結果をまとめました（別紙をご参照ください）。アンケートでは、多くの自治体が、避難時の除染基準（甲状腺被ばくで300mSvと高い基準）や、最も汚染されているタイヤ接地面の検査は行わず、また除染もしないこと等を知りませんでした。避難所となる学校や施設に避難計画の内容等は伝えておらず、避難元と避難先自治体の話し合いもほとんどなされていない実態が浮き彫りになりました。

また、美浜原発事故時には、滋賀県の避難対象者約5万人の県外避難先は大阪府です。しかし、大阪府では避難所の具体化もできていない状況です。

このように、現在の避難計画では、避難する住民の被ばくは避けられず、避難先にも汚染が持ち込まれてしまいます。

原発の重大事故を繰り返してはなりません。

そのためにも、法案は拙速な採決はせず、廃案とされるよう強く求めます。

福島県での公聴会の実施、並びに、事故の被害者や避難者の声を聴くことが必要です。国民的な議論を優先されるよう、切に要望いたします。

2023年5月26日 避難計画を案ずる関西連絡会



（連絡先団体：グリーン・アクション/ 原発なしで暮らしたい丹波の会/

脱原発はりまアクション/ 原発防災を考える兵庫の会/ 美浜の会/ 避難計画を考える滋賀の会）

この件の連絡先：美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会（美浜の会）

大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル 3階 TEL：06-6367-6580 FAX：06-6367-6581